

## 公募公告

2019年3月14日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社  
代表取締役社長 服部 剛

次のとおり、参加意思確認書の提出を求めます。

### 1. 当該公告の主旨

本業務は、「輸出入・港湾関連情報処理システム（以下「NACCS」という。）のシステム開発に係る技術支援等業務」に関する契約を行うものである。

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（以下「センター」という。）が開発・運営している NACCS は、我が国における輸出入業務を処理する唯一かつ基幹的な官民共同システムであり、官民双方のシステムと有機的に連携した業務処理を行っているため、システムの安定性・信頼性が強く求められており、更には厳格な情報管理と十分な情報セキュリティ対策を施すことが必要とされている。

2017年10月、NACCS は航空・海上システム及び関連省庁システム統合後、初めてとなる大規模なシステム更改を完了させ、我が国の国際物流における総合的物流情報プラットフォームとしての機能強化を推進したところである。

一方、センターでは、2019年度以降において、現在実施中の貿易管理サブシステムの NACCS 本体への統合に係る検討の他、次期 NACCS（以下「第7次 NACCS」という。）更改（2025年10月予定）に係る検討を行っていく予定であるが、当該検討を適切に実施していくにあたっては、以下の知見や経験等を有した者による技術支援等を必要不可欠としている。

- ① 現行 NACCS 及び貿易管理サブシステムに関する要件への深い理解、並びに政府調達に基づく経済性・透明性に配慮した調達に関する知見。
- ② NACCS の安定稼働が優先事項であることから、NACCS の運用体制に精通し、それを支えるセンター事業を継続させる際のリスク等分析を通じた対処方針を策定する知見。

上記の業務を適切に実施していくにあたっては、高度な技術的・専門的な知見や経験に基づく専門家による支援が必要不可欠となるが、これら業務は、センターが現在委託している NACCS 等開発において技術的支援を受けている者の継続的な支援が必要と考えられることから、現在の委託先である者を契約の相手方とする契約手続を行う予定であるが、当該業務委託先以外の者で、下記4.で示す応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、下記4.で示す応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札（総合評価落札方式）による契約手続を行うこととするので、本業務の実施を希望する者は参加意思確認書を提出されたい。

なお、公募の結果、下記4.で示す応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、現在の当該業務委託先である者との契約手続に移行する。

## 2. 業務概要

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| (1) 業務名         | 輸出入・港湾関連情報処理システムのシステム開発に係る技術支援等業務 |
| (2) 業務内容        | 別紙「仕様書」のとおり。                      |
| (3) 履行期間及び履行場所等 | 別紙「仕様書」のとおり。                      |

## 3. 業務目的

本件支援業務は、システム開発等における技術的な助言、開発進捗管理・課題管理・品質管理等各種支援により、第7次 NACCS（NACCS サポートシステム（以下「NSS」という。）を含む）、貿易管理サブシステム、NACCS ネットワークの機能、性能、品質及びセキュリティの維持・向上を図ることを目的とする。

## 4. 応募要件

### (1) 基本要件

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中「特別の理由がある場合」に該当するものとする。
- ② 予算決算及び会計令第71条第1項の規定に該当しない者であること。
- ③ 参加しようとする者が3年以内において、次の各号のいずれにも該当しない者であること。なお、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。
  - i 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
  - ii 公正な競争の執行を妨げた又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した。
  - iii 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた。
  - iv 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた。
  - v 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた。
- ④ 平成28・29・30年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- ⑤ 国等から入札参加停止を受けている期間中でないこと。

⑥ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(2) 守秘性に関する要件

本契約の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。

(3) 業務要件

- ① NACCS 等 (NACCS ネットワークを含む。) の基本仕様を十分理解しており、システム安定運用に求められる要件を熟知していること。
- ② NACCS 及び関連システムについて業務内容等を熟知しており、本件支援業務を行うに足りるだけの十分なスキルを有している要員を確保できること。
- ③ 大規模高信頼性システム (8,000 人月以上規模、24 時間 365 日稼働、4MStep 以上の全てを満たすシステム) の開発に係る支援業務 (工程管理支援、コンサルティング業務) の実績を有していること。
- ④ マルチベンダー間の調整を伴うプロジェクトの工程管理支援業務の経験を有すること。
- ⑤ 本業務の要員に次の i ~ vii に該当する者を各 1 名以上 (v については 2 名以上) 含めること。なお、1 名で複数の項目を満たすことも可能とする。
  - i 公益社団法人日本技術士会が認定する技術士 (情報工学部門)
  - ii 独立行政法人情報処理推進機構が認定する情報処理技術者試験の情報セキュリティスペシャリスト若しくは情報処理安全確保支援士
  - iii 独立行政法人情報処理推進機構が認定する情報処理技術者試験のネットワークスペシャリスト (旧テクニカルエンジニア (ネットワーク))
  - iv 独立行政法人情報処理推進機構が認定する情報処理技術者試験のデータベーススペシャリスト (旧テクニカルエンジニア (データベース))
  - v 米国プロジェクトマネジメント協会 (Project Management Institute) が実施する PMP (Project Management Professional) 資格保有者
  - vi プロジェクトリーダーとして、システム開発のプロジェクト管理業務 (支援業務を含む。) の実務経験が 5 年以上ある者
  - vii プロジェクトサブリーダーとして、システム開発のプロジェクト管理業務 (支援業務を含む。) の実務経験が 3 年以上ある者
- ⑥ 本支援業務の要員に対してセキュリティ教育を実施していること。
- ⑦ 財団法人日本情報処理開発協会又は同協会の指定機関によりプライバシーマークの認定を受けている、又はこれと同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。
- ⑧ 財団法人適合性認定協会又は海外の認定機関により設定された審査登録機関による ISO9001 及び ISO14001 の認証を受けていること。
- ⑨ NACCS (データセンター、ネットワーク、貿易管理サブシステム、NSS を含む。) の設計・開発業務受諾者及び当該者と次の関係にある者は、本支援業務の受託者にはなれない。

- i 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条に規定する親会社又は子会社
  - ii 同一の親会社を持つ会社等
  - iii 委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者
- ⑩ センター業務支援システム及びヘルプデスクシステムの受注者及び当該者と次の関係にある者は、本支援業務の受託者にはなれない。
- i 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条に規定する親会社又は子会社
  - ii 同一の親会社を持つ会社等
  - iii 委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者
- ⑪ センターヘルプデスクの受注者及び当該者と次の関係にある者は、本支援業務の受託者にはなれない。
- i 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条に規定する親会社又は子会社
  - ii 同一の親会社を持つ会社等
  - iii 委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者
- ⑫ NACCS-WANの受注者及び当該者と次の関係にある者は、本支援業務の受託者にはなれない。
- i 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条に規定する親会社又は子会社
  - ii 同一の親会社を持つ会社等
  - iii 委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者

## 5. 手続等

### (1) 担当部署

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 8 階  
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 経理部経理第 2 課  
担当 山岳 電話 044 - 520 - 6241

### (2) 説明書の交付期間、交付場所及び方法

2019 年 3 月 14 日（木）から 3 月 28 日（木）まで、（1）に示す場所において交付する。

ただし、必ず事前に電話連絡の上、来社日時の指定を受けること。

### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

2019 年 3 月 29 日（金）12 時 00 分まで、（1）に持参又は郵送すること。（郵送の場合は、同提出期限までに（1）に必着のこと）

なお、FAX によるものは受け付けない。

## 6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口  
5.(1)に同じ。
- (3) 一般競争入札（総合評価落札方式）による公告を行うこととなった場合  
その旨後日通知する。
- (4) 詳細は説明書による。